

平成 30 年 10 月 17 日

調 査 ・ 研 修 報 告 書 (議 員 用)

報告者：山 田 聖 三

実施場所：名古屋市中村区 名古屋ダイヤビルディング1号館	実施日：平成 30 年 10 月 11 日 ～平成 30 年 10 月 12 日
■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状など） 広大な市域を有する本市において、都市機能の集約とそれを結ぶ新たな地域公共交通網の検討が必要と考える。	
■参考とすべき事項 「立地適正化計画について」及び「地域公共交通網形成計画について」、早稲田大学スマート社会技術融合研究機構電動車両研究所研究院井原雄人客員准教授の講義を受ける。 主な内容 ○地方都市の現状とコンパクトシティ 人口集中地区の人口密度が減少してきていることが問題であり、その解決策として都市機能を集約する必要がある。先進都市の事例として、富山市、熊本市の紹介を受ける。 ○立地適正化計画の概要 立地適正化計画は、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質を持つものであり、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部とみなされる。 計画は、概ね 20 年後の都市の姿を目指し、中長期的に都市の生活を支えることが可能となるようなまちづくりの理念や目標、目指すべき都市像を設定することが必要である。その実現のためには、主要課題を整理し、一定の人口密度の維持や生活サービス機能の計画的配置及び公共交通の充実のための施策を実現するうえでの基本的な方向性を示す必要がある。 ○立地適正化計画の取り組み状況 平成 30 年 5 月 1 日までの立地適正化計画の策定状況と福井県大野市、青森県むつ市、長野県松本市、福岡県北九州市の事例の紹介を受ける。 ○地域公共交通の現状 地域公共交通は、モータリゼーションの発達による公共交通利用者の更なる減少や運転手不足等による路線の縮小や運賃値上げというサービス低下により、負のスパイラルに陥っており、公共交通空白地の問題が深刻化している。 ○地域で支える仕組みづくり まちづくりと一体となった公共交通の再編が必要であり、普段乗らない人からも応援金という形で負担してもらうような、地域全体で負担するしくみも考える必要がある。	
■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） 現在の行政サービスの量と質を維持することが必要ならば、都市機能の集約は必要であるとする。しかし、それぞれの地域が切り捨てとにならないよう、地域に小さな拠点を創る必要がある。どこの地域に何を拠点とするのか。そして、それらを結ぶ新たな公共交通網をどうするのか。計画を策定する時点から担当部署間の連携や住民との十分な話し合いを行い、策定することが重要である。	